

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071900940		
法人名	有限会社 グループホーム夏吉園		
事業所名	グループホーム 夏吉園 2棟		
所在地	〒825-0004 福岡県田川市大字夏吉3615-4 0947-45-3108		
自己評価作成日	平成25年03月26日	評価結果確定日	平成25年04月24日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiakensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成25年04月08日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

訪れる多くの方々が当園のイメージとして口にされる言葉、それは「家庭的な温かさ」です。職員と利用者様の笑い声が響き、コタツでくつろがれる方、職員と共に献立を考えられる方、車イスで移動されながら歌を歌われている方、利用者様がご自分のペースで生活していらっしゃるご様子を見て多くの方が家庭的な温かさが夏吉園にはあると言っています。家庭的だからと言って年長者への敬意を欠くようなぞんざいな言葉遣いを堅く禁じております。当園では職員に常に利用者様の立場を自分に置き換えて考える、自分の家族に置き換えて考える事を求めています。認知症介護のプロとして健康管理増進に努め、利用者様が力を入れてとり組みたくなるようハビリやレクリエーションを工夫し、家庭的な安定の中で利用者様が常に「明日」を楽しみにする園であることを大切に考えております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+-) + (Enter+-)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝のミーティングで理念を唱和している。職員は理念を理解し、家庭的な雰囲気作りと、心のこもったあたたかい言葉掛けを実践している。		
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	園長も職員も利用者も地元出身という環境の中で、地域の方との交流は盛んである。近く行われる地元の祭では必ず園庭で御輿が披露され利用者も祭りの熱気に包まれる。地域の文化祭や敬老会など地域の行事にも積極的に参加している。園の二大イベントである、クリスマス会や夏祭りは、園内に入りきれないほどの方が参加してください。また、2ヶ月に1度地域の公民館にて介護予防教室を開催し、地域の方々と体操と手作りおやつを楽しむ。年々参加者が増えてきている。		
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	先に挙げた公民館での介護予防教室では介護相談なども受け、本人、家族、行政の橋渡し役をしたり、介護が必要な人をかかえた家族から相談を受けた場合は認知症への理解や制度利用のアドバイスなどを行っている。近隣の県立大学の学生の研修を受け入れしている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政職員、区長、公民館長、家族代表、地域住民代表、園職員(交代制)が参加している。会議では園の状況報告、行事報告、感染症対策、災害対策などについて、話し合われる。自治防災組織で園として力になれることを模索しているところである。家族や地域包括職員からの提案で家族向けの勉強会を開催することとなった。		
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	制度の理解等の相談を常に広域連合に対して問い合わせを行っている。田川市役所介護課の職員、昨年より地域包括センターからも運営推進会議に参加してもらっている。月初めに空室がある場合には市役所に連絡する取り決めがある。		
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束、施錠の弊害と危険回避の方法を職員会議で話し合い、職員全員理解できている。拘束をしないための工夫を常に考えている。安全性の確保のため状況に応じて施錠させて頂かなければならない時は、家族に説明させて頂き了解を得ている。事前に警察、郵便局、店などには協力を得ている。		
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部より講師を招き、高齢者虐待防止関連法などをご家族、職員と共に学ぶ機会を設けている。ミーティングや職員会議で常に自分自身に置き換えて考えてみるように職員には伝えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や、成年後見制度に関する研修に参加し、職員にも周知するようにしている。現在制度を利用している利用者はいない。地域包括支援センター等に問い合わせなどはしている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時の重要事項は文章化し、読み合わせながらご確認頂く。ご質問は施設長をはじめ、介護支援専門員、管理者等責任ある立場の者が誠実に対応している。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各棟の玄関に、ご意見箱を設置。また公的苦情、相談窓口のポスターを掲示している。重要事項説明書にも、相談苦情窓口を記載している。毎月、家族に必ず月状況を報告するために面談や電話連絡を行っている。家族の行事参加で園との絆が深まり意見交換がより頻繁になってきた。いただいたご意見は職員会議で話し合い運営に反映させている。		
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝のミーティング、毎月の職員会議、伝達ノートなどを活用し、意見を聞く機会を設けている。'気づき箱'の設置をし、要望や意見がよく出るようになった。職員の意見は重要視し、出来るだけ要望や意見を取り入れて運営に反映させている。		
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資格に対しての手当てを賃金規定に明記し職員に示している。また、園開設以来担当労務士の助言のもと、就業規則を整備し、労働時間、休日休暇の取得等、法令を遵守したものとなっている。日々のレクリエーションや年に数回の催し等、職員が趣味や特技を活かした企画を自発的に取り組み、職員、利用者双方の楽しみとなっている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢、性別の区別はなく、職員採用を行っている。当園は職員の年齢層の幅が広く、それぞれの年代の特色を活かした介護ができています。職員を信頼し、その能力の発揮の場を限定しないことで、職員の働きがいや手厚い介護につながっている。担当労務士により、雇用契約書を交わし、労働基準法を遵守した就業規則も整備され、年次有給休暇も取得できるようになっている。		
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	グループホーム倫理綱領を、共有空間に掲示し、職員への周知を図っている。毎朝のミーティングでも、人権の尊重と、言葉遣いの大切さを伝え続けている。毎月2日、このテーマで接遇講師により指導を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症介護実践者研修会をはじめ、人権研修、感染症研修など、職員交代で受講してもらっている。特に救急救命の研修はほぼ全員消防署にて受講した。受講後は会議を開き伝達している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者と情報交換し、勉強会に積極的に参加している。他園の行事にも、研修を兼ね参加している。他施設職員を講師として招いている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人及び家族より、事前に丁寧に情報収集を行う。入居後は本人と職員が二人きりでゆっくりとお話する時間を作り信頼関係を作っていく、他の職員や他の入居者との関係を徐々に広げてもらうようにしている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約にいたるまでの間にご家族が納得されるまで何度も話し合いの機会を設ける。園から積極的に連絡をとって要望を聞き、家族の希望も反映させたケアプランを作っている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族、介護支援専門員、職員、管理者、主治医、看護師、その他必要に応じて、各専門職がチームとなり、本人の状態の把握から、支援方法を幅広い視点で見極め実行している。特に今まで介護を担ってきた中心人物からの話は丁寧に聞き取るようにしている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の時間はスタッフも共にテーブルを囲み、その準備から片付けまで、それぞれ役割を担っている。毎日の清掃や洗濯だけでなく、花を生けたり、縫い物などといった得意分野を探し、活躍していただいている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会をいつなんどきも受け入れ、歓迎している。ご家族も参加する小旅行を企画したり、月々の誕生会にも招待し、園でのご様子を見ていただいている。認知症を理解していただくための勉強会も外部の講師を招いて開いた。ケアプランのご説明や月状況報告をしている。状態のよくないときには頻繁に連絡をとり状況報告をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の希望によりお彼岸のお墓参りに行ったり、友人、知人にも行事の折には招待状を送り、参加してもらっている。仏壇をお持ちの方の月参りも恒例となっている。通院も往診があるものの、本人の希望があれば馴染みの病院へ通院し、敬老会等の地域の行事にも参加している。また、お身内の結婚式にスタッフ同伴で出席したこともある。		
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員間で利用者様の関係を周知し、一人ひとりが関わり支え合えるようなレクリエーションや作業の手伝いを考え、利用者同士で楽しい関係を保てるように努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	面会やお見舞いには何度も行き、家族に様子をたずねる電話連絡もしている。ご葬儀や初盆には必ず参列している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者様とコミュニケーションを大切に、本人の思いや、希望、意向を聞き出し、伝達ノートへ記入することで、職員間の情報共有に努める。介護支援専門員はその情報を元に、ケアプランへと反映させる。この利用者様のつづやきから実現した行事も多々ある。また困難な場合は記録を元に家族に相談し、協力を得ながら出来るだけ本人の思いに近づく努力をしている。		
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族さまから生活歴などの暮らしの情報を提供いただき、それを元に生活環境を整えケアやリハビリメニューを組み立てている。また、入居時に介護支援専門員を中心にサービス利用の経過や結果などの把握に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	より本人らしさをつかみやすい記録にするため介護記録の様式を刷新した。1日の水分摂取量も記録に残し、排便や排尿も記録に残すことでタイミングを把握するようにしている。病気やケガ等による急激な変化や職員の「気づき」は伝達ノートに記入し、1日の過ごし方を話し合っている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人らしい生活の実現を目指した介護計画を作成する為に、介護支援専門員は家族、主治医、看護師、担当職員、リハビリ担当職員の整体師、外部からの健康運動指導士等、様々な本人と関わりを持つ関係者と話し合いの上で計画を立てている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は全職員で記入している。特に体調の悪い方や困難な事例は別冊ノートにて、克明に記載し、職員間の伝達にも役立てている。また、ご家族や主治医への説明や介護計画の見直しにも役立てている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	数多くのボランティアの方々協力により毎月のように園内でギター演奏会、軍歌、落語、詩吟、漫談、日本舞踊など幅広い文化活動が行われ、利用者だけでなくボランティアの方々からも発表の機会として喜んでいただいている。また、病院受診や買い物などの必要不可欠な外出だけでなく、宗教活動や笑い講などの催しの参加も支援している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進委員として、地域の区長、公民館長、民生委員、市の職員等に関わって頂いている。消防署にも消防避難訓練等の際には協力、参加頂いている。地域の神幸祭、文化祭への参加は恒例行事となっている。地域の敬老会には招待状を頂き参加している。こちらもクリスマス会、夏祭りにご招待し、青年団や地域の有志から大いに盛り上げてもらっている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携病院の往診はあるものの、入居以前のかかりつけ医を希望された場合は、希望を優先し受診を支援している。受診内容や主治医の指示は、支援経過に記録し、全職員情報を共有している。また状況に応じて家族に連絡している。緊急の場合、提携医の往診等で迅速に対応できるよう支援している。		
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	園内に正看護師2名、准看護師1名が勤務しており、利用者に些細な状態変化や異常があれば、常勤の看護師に報告し、主治医からの指示を受け健康管理を徹底している。バイタル、服薬管理、経過記録も整備している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院主催の見学会、懇親会に職員が出席したり、夏吉園に病院関係者を招待し、認知症勉強会、情報交換会を開いて家族や職員共に学び、園と病院の関係だけでなく家族と病院の関係もより近くなるような交流を考えている。入院の際、最初の窓口となる各病院の地域連携室との関係を大切にしている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できていることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合に備え正看護師2名、准看護師1名の体制を整えている。先に挙げた病院関係者を招待した認知症勉強会のあと家族会を開き、園で十分に出来ることの範囲、病院で出来ない事など説明し、話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時に備え、日勤者夜勤者の別なく交代で救命救急講習(AED使用方法等)を受講している。園内でも看護士による救命指導を受け、速やかに対応出来るよう訓練している。なお、昨年AEDを設置した。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署指導の訓練は年2回実施している。夜間帯の火災を想定した日没後の訓練も消防署立ち会いの下行った。災害時の持ち出し袋は園内外(倉庫など)に分散して用意し、食料品の備蓄もしている。スプリンクラーやAEDの設置も出来ている。地元の消防団員や地域との協力体制も出来ている。		
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	当園では開設当初より接遇講師より月2回言葉の大切さや礼儀作法の指導を受けている。尊厳ある暮らしを支える介護を実現するには心のこもった優しい言葉がどれほど大切かを毎月のミーティングや伝達ノートで周知徹底している。職員が必ず目にする壁には「和顔・愛語・賛嘆」という言葉を貼り、常に注意を促している。		
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者からもっと良い笑顔を引き出すために職員も同じコタツにあたりながら、お話をしたり、同じ食卓を囲む時間を大切に、会話の中から利用者の希望を読み取る努力をしている。どの季節にも行事があると楽しみにしていただけるように、催し事や外出を頻繁におこなっている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	寝る、起きる、食事をとる、入浴する、排泄などのタイミングは職員が注意深く見守り、記録に残すことでお一人ずつのデータが出来ている。病院受診などでやむをえずいつものタイミングがずれる場合は時間をかけ何度もお話しし、納得していただくようにしている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	女性は敷地内の代表者が経営する美容室へ歩いて行かれる。男性は行きつけの床屋へお連れしている。歩行困難な方は美容室に出張してもらっている。外出や行事の日はいつもと違う「よそいき」の服を着ていただき、お化粧もして華やいだ気持ちを楽しんでいただいている。体の大きな方の服がなかなか無いため施設長が手作りしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備やおやつ作り、配膳、後片付けは必ず利用者に参加していただいている。利用者と共に小さな菜園で野菜も栽培し季節感や収穫の喜びを味わっていただいている。行事の食事作りも利用者に参加していただき、外部からの訪問者が驚くほどの盛大なパーティーを開いている。普段の食事も園長が厳しく批評し、利用者に驚きと喜びを感じていただけるよう、担当職員が工夫を凝らしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各利用者の状態に合わせて、歯科医や主治医と相談しながら、普通食、キザミ食等対応している。きざむ度合いも利用者に合わせてきめ細かに変化をつけている。水分摂取量や食事量は記録し、特変がある場合は医師や看護師に相談し、低栄養、脱水症にならない様努めている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後行っている。以前は拒否される方もおられたが、その都度清潔の保持の大切さをご説明した結果現在では毎食後のケアもすんなりと受け入れられ、清潔を保つことが出来ている。また、毎月2回の歯科医による口腔ケアで専門的な指導を受けている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各利用者の排泄表を作成し、排泄パターンを把握している。出来る限りトイレでの排泄が出来るよう誘導している。毎朝ホットタオルで清拭し清潔も保持している。トイレ誘導時の声かけは特にプライドを傷つけることのない様配慮している。		
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘が引き起こす弊害等、看護師に指導を受け職員全員周知できている。食事の面では毎日、人参、リンゴを使ったジュースを利用者と一緒作り、飲んで頂き、食事の献立も野菜を多用した物を提供している。また、運動面では整体師により、便秘予防運動にも取り組んでおり便秘が改善されている。便秘傾向の強い方は医師の指示による投薬をし、その前後の様子を医師に報告している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には週3回の入浴だが、24時間風呂を設置しているため、入浴日以外でも自由に曜日を変えることが出来る。血流をよくするジェットバスも設置され入浴を楽しんでいただいている。夏場などは、夕方に入浴する方もおられる。		
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間にゆっくり眠れるよう日中は調理の手伝いや手作業、リハビリ体操等を取り入れている。就寝時間はとくに決めておらず、眠れない人はテレビを見たりスタッフとお茶を飲みながら話をしたりして寝ることを強制しない。また一人で居室で寝るのを拒否される方は広間のソファベッドを利用して人の気配を感じながら安心して寝られるように支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬支援の重要さは常に会議や朝のミーティングで周知徹底している。服薬支援は2人体制で行っている。処方箋は個人別ファイルに整理され、薬は鍵付き書庫に保管している。薬の変更があった時は看護師より説明と指導を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	園庭の果樹や菜園の管理をしていただいたり、一人ずつの花壇を作っている。配膳や調理の味付けなどもしていただいている。毎月の誕生会やクリスマス会なども利用者と一緒に料理を作りご家族や地域の方を招き楽しんでいる。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	晴天の日は外で歩行練習や園庭での食事を楽しんでいる。大型バスでご家族の方々と小旅行などに出かけている。地域からの入居者が多く、友人などが来園されドライブや食事などに誘って外出されることもある。過ごしやすい季節には園全体の行事として花見やドライブにお連れし、他にも少人数でのお出かけもある。		
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人と家族の希望によりお金を所持している方は1名、その他の方は管理が難しいので事務所で預かっている。お出かけの時や買い物の日などにはお財布を持ってもらい支払いをしてもらうことで、買う喜び、選ぶ喜びを味わってもらっている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話依頼があるときは対応している。毎月講師を招いて絵手紙教室を開催し、完成した作品をご家族などへ送っている。ご家族からも絵手紙でお返事が届いている。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木造の広々とした共用スペースには大型コタツやソファを置き、自然の光が差し込む明るい空間となっている。季節ごとに装飾品を取り替えることで、話題を提供し季節を感じていただいている。中庭で、食事やお茶を楽しめるよう手作りテーブルを置いて利用している。		
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間には主に食卓台として利用しているテーブルや、畳敷きに4mほどの大きなコタツ、通路や玄関にもソファや椅子を置き、座る場所を何カ所も設定している。利用者はそれぞれお気に入りの場所で脳トレをしたり、お茶を飲んだり、お話を楽しんだりしている。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全室畳敷きの居室。使い慣れたベッドやこたつや家具が並んで利用者がご自分の空間を作っている。壁にたくさんの写真を貼っている部屋、思い入れのある品が並んだ部屋、仏壇を持ち込まれている部屋もあり、毎朝御仏飯をあげ、月参りもおこなわれている。利用者の状態に合わせた部屋づくりが出来ている。家族の方も畳の部屋は落ち着くと言われ泊まることもある。		
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	目印が書いてある暖簾等を利用し混乱を防ぐ工夫をしている。各自の花壇を作り自室のお仏壇に花壇の花を飾っている。機能訓練室に滑車やエアロバイクを設置し各自自由に使われている。		